

# 東館南集会所

〒329-0611  
上三川町大字上三川1223-1

## 1月の集会所開放事業「耳うどんを作ろう」

- |                                |                   |   |
|--------------------------------|-------------------|---|
| ▶期日=1月18日(日)午前10時~正午           | ▶場所=東館南集会所        | ▶参加費=300円   |
| ▶講師=丸山 三枝子さん                   | ▶持ち物=エプロン・三角巾・マスク |  |
| ▶定員=6名(定員を超えた場合は抽選)            | ▶申込み期間=1月12日(月)まで |   |
| ▶申込み=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159 |                   |   |

## 一人一人の人権を認め合う地域づくり町づくり 令和7年度「上三川町人権カレッジ」を開催しました

今年度も全5回の講座に、多数の皆様が参加されました。第1回と第2回の講演内容の概略をお伝えします。

### 第1回 11月4日(火) 「子ども食堂から見た子どもたちの未来」 ～キッズハウス いろどりの実践～



一般社団法人栃木県若年者支援機構 子どもの貧困対策事業部 部長 荻野 友香里 氏

貧困の背景は複雑で根深いものがあります。訪れる子どもたちの抱える問題は個々人で異なるので、「普通は捨てる」の考えで接しています。子ども食堂は、子どもだけが利用するのではなく、すべての世代に開放されています。食事を提供するだけでなく、自然体験や農業など体験格差をなくす試みなども実践しています。子ども食堂はそれぞれ特色をもつていて、「地域づくり・街づくり・交流の場」となり、入口から出口まで切れ目のない支援を続けています。

荻野さんは、「子どものもつ本来の力を信じて、一人の人間として関わること」「孤立させず将来につなげていくこと」を通して関わり合うことで、子どもたちが変わっていくその先を見て活動をしています。

#### 〈受講者の感想から〉

- ・子だけでなく、親の居場所にもなっていることを初めて知り、子ども食堂の重要性を学ぶことができました。
- ・子どもと関わるだけでも、子どもたちにプラスになるという話を聞き、何か関わられるのであればしてみたいと思いました。

### 第2回 11月13日(木) 「部落問題の歴史性と社会性」 ～循環型人権保障システム構築を目指して～



NPO法人人権センター理事長 栃木県部落解放同盟栃木県支部執行委員長 和田 献一 氏

被差別部落について一般的に言われていることの多くは事実ではありません。「事実に出会って部落問題を語れ」と、絵図、文献史料、発掘調査をはじめ、伝統芸能や伝承などからひとくとくと、被差別部落が多くの重要な役割を担ってきたことは明らかです。差別が起こる根底には「ケガレ意識」があり、排除の感情と部落差別は深く結びついています。同時に日本の制度の問題が、差別を生む土台にもなっています。

一方、国際連合が、人権の普遍性として包括する「新しい人権概念(国際基準)」により諸条約が批准され、各国内での法律や制度が大きく変わってきました。それとともに多様性を認める社会を反映して、マイノリティの権利を重視する数々の国際法が成立しています。障害者差別解消法、部落差別解消推進法、LGBT理解増進法をはじめ、諸法律が制定された意義は大きく、少しづつ裁判の判決も変化しつつありますが、国内の人権保障に関する法律や制度はまだまだ整っていません。声を上げ、社会を変えていく人権問題の解決に主体的に取り組む意味を教えていただきました。

#### 〈受講者の感想から〉

- ・部落の歴史に終わることなく、現代社会の人権課題まで言及してくださるのがとても勉強になりました。
- ・現在に残る差別問題は、戸籍という制度にも問題があることを知り、広く知られているものも差別の原因になることも学ぶことができました。
- ・誤った歴史認識によって、今も続く同和問題の真実を知ることができ、非常に参考になりました。
- ・被差別部落の人々は、常に虐げられてきた人々というイメージでしたが、治安維持など非常に重要な仕事を担っていたとは知らなかった。



▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159